

## 2007年2月定例会 議案討論 松尾 孝 議員

日本共産党の松尾孝です。議員団を代表し議題となっております88議案について、第1号議案、一般会計予算、第10号議案、流域下水道事業特別会計予算、第11号議案、港湾事業特別会計予算、第14号議案、水道事業会計予算、第47号議案、及び第49号議案、財産無償貸付の件、及び第86号議案、臨港道路和田下福井線橋りょう新設工事請負契約変更の件の7議案に反対、他の議案には賛成の立場からの討論を行います。

いま、構造改革の痛みが国民を直撃し貧困と格差の拡大が大問題になっており、国民はこの対策を強く求めています。ところが安倍内閣は庶民には増税、大企業には減税など、さらに増大させているのです。こういうときこそ、京都府が、住民の暮らし、福祉をまもる自治体本来の役割をしっかりと果たさなければなりません。

提案されている予算案には、子どもの医療費無料化の拡充や児童相談所の体制強化、府北部の医師確保対策や障害者施設の経営安定対策、在宅福祉サービス支援の充実や高次脳機能障害者に対する支援体制の確立、在宅酸素療法などの医療費助成拡大その他の医療・福祉対策、木造住宅耐震改修助成等が盛り込まれております。また、安定雇用の拡大をもちこんだ企業立地・育成条例の改正も提案されていますが、これらはいずれも住民の強い要求に応えるものとして評価するものであります。

しかし、全体としては「経営改悪プラン」に基づく事務事業の休廃止、府民サービスの後退など、府民の要求にしっかり応えるものとなっておりません。以下具体的に問題点を指摘します。

第1に住民の暮らし、京都の地域経済にとってどういう予算かということです。

貧困と格差拡大の二つの根源、一つは働くルールの問題ですが、非正規雇用は33%と過去最高になっており、京都でもこの対策の強化が強く求められます。例えば、工場の拡張に府と南丹市が合わせて20億円の助成を行うジャトコですが、昨年の正規雇用は15人、今年は5人、そして派遣が138人にも上っているのです。愛媛県では県と労働局が一緒になって、県内1100社の主要企業に正規雇用の拡大を求める要請を文書で行っていますが、本府としても、先に実施した派遣労働の実態調査結果をふまえ、正規雇用拡大の取り組みを強める必要があります。また、ジャトコその他の府が助成を行った企業に対する指導を強く求めます。さらに、貧困化のもう一つの根源、庶民増税と負担増についても、昨年の府税条例改正で今年は、府民には50億円の増税、儲かっている企業には100億円の減税という逆立ちしたやり方が行われました。

知事総括質疑で提起した国保の問題ですが、高い国保料が払えず保険証を取り上げられ、必要な医療が受けられないという深刻な事態が起こっていますが、この問題は一日も放置できません。法令でも「特別な事情」のある人は「資格証」の対象外とされており、手遅れになって重症化し、死亡するなどということが絶対に起こらないよう、とくに、高齢者や子育て世代、病気にかかっている人などから保険証を取り上げることは絶対に行わないよう強く求めるものです。

景気回復が言われますが、中小零細企業にその実感はありません。商工業者も消費の伸びなやみの中で本当に苦しんでいるとき、商店街振興予算が減らされ、たけうちグループの倒産で大打撃を受けている和装・伝統産業振興予算は1億3千万円と全く不十分です。地場産業、伝統産業をどう元気にするのか、この対策は喫緊の課題です。ところが本府の経済政策は依然として、ITやベンチャーなど新産業の育成、応援に偏重しており、新規事業の殆どはここに集中してきました。いま、この転換がどうしても必要です。中小企業応援条例については対象を限定せず、実効ある運用が行われるよう強く求めるものであります。また、同時に中小企業基本法に基づき、全ての中小企業の振興をはかる中小企業基本条例の制定を求めるものであります。

今、とりわけ重大な問題は今議会の審議の中で強く求めた、ビッグカメラ、ヨドバシカメラなど大型店の進出対策であります。知事は行政権限論に固執してまともな対応をしようとしませんが、1000を超える関係業者が死活の危機に直面している事態を放置する姿勢は許されません。なぜ、京都市長と一緒に力を合わせて対処しないのか、権限論以前の、知事としての政治責任が問われる問題であります。強く反省を求め、府としての対応強化を要求するものであります。農村の貧困が叫ばれますが、今年から始まる品目横断的経営安定対策では圧倒的多数の農家が対象から除外され、地域農業破壊に拍車がかけられることは間違いありません。意欲のあるすべての農家に価格保障など府独自の積極的対策を講じるよう強く求めるものであります。

第2に無駄な公共事業等の問題です。

予算には関空や市内高速道路への出資金をはじめ、斜め久世橋線、畑川ダム、舞鶴港和田埠頭、海と星の見える丘公園など多額の建設、整備予算が組まれています。

畑川ダムは今後なお50億円を必要とする計画であります。我が党がこのダム建設に反対しているのは、書面審査、知事総括などで明らかにしたとおり、ダム建設の目的、すなわち京丹波町への5000トンの生活用水の供給や治水対策などは、いずれもその理由、根拠が認められないからであります。水があれば2000戸の住宅が建ち、6000人の人口が増えるという人口予測や事業所からの3千数百トンもの水需要増には全く根拠がありません。これらの指摘に答えられなくなった知事は、公共事業再評価委員会の「ダム建設は必要」との報告を新たに持ちだされました。しかし、再評価委員会の審議の中で、委員から「人口が今後増えるという予測について疑問を感じる点がある。ここまで進んでいても、もう一度勇気ある再検討する必要があるか。私としては、こういう状況であればいったん止まって、もう一度考えて見ないと、先が不安でたまらない。」「倍近く人口が増えるということとは信じがたい。『丹波町・瑞穂町水需要供給内訳』についてであるが、事業所からの要望がさらに3,780トンあるということであるが、現在の7,180の50%にも相当する新規要望が出てくるのが理解しがたい。」などの指摘があり、知事が強調されるような単純なものではありません。

また、ダムによらない水源確保は決して不可能ではありません。2900トンの給水能力を持つ下山水源は約3億円で開発されており5000トンを確保しようとする畑川ダムの20分の1以下です。ところが新たな水源開発の努力は全く行っていません。和知ダムからの供給協定も棚上げです。ここで指摘しておきたいのは合併によっていずれ事業統合される、水のきれいな乙女川に水源を持つ旧和知町水道との連結についてであります。京丹後市の福田川ダム計画の中止は旧丹後町水道からの供給が可能になったからということで、合併効果が大いに強調されましたが、畑川ダムについては全く検討もしない。「先ずはダムありき」という態度を改め、建設計画を再検討し中止するよう強く求めるものであります。

他の事業についても、無駄な公共事業の典型とも言える和田埠頭など、繰り返し指摘してきたとおり、府民要求とは遠くかけ離れたものであり、とうてい認められるものではありません。

同和事業の終結にも拘らず、同和奨学金返還事業が今なお継続されています。今後17年にわたって20億円が必要とされています。ご承知の通り、京都を始め各地で開放同盟一部幹部と行政の長年にわたる癒着、行政の私物化のなかで不祥事、犯罪が続出しているとき、とうてい住民の理解が得られるものではありません。ただちに廃止するよう強く求めます。

また、世界人権問題研究センターについてですが、府県が設立し運営しなければならないものではありません。部落開放同盟などの強い要求で設立された経緯からしても、廃止するよう強く求めるものであります。

第3に府民サービス、安心・安全の後退についてです。

この間の府政の大きな問題の一つに環境問題への対応があります。加茂町のゴルフ場フェロシルト問題にみられた府の姿勢、対応の遅れは府民の安心・安全を大きく脅かすものでした。舞鶴市の日本海

精錬問題、城陽市の山砂利跡地の産廃不法投棄問題なども同様であり、今なお問題を残しております。

暮らしの安心・安全にとって河川・砂防など日常普段の対策強化が欠かせないことは言うまでもありません。台風23号災害の貴重な教訓でもあります。河川改良、急傾斜地対策、砂防対策などの予算は一定回復してはいますが、8000を超える土砂災害危険箇所などの対策はお手上げ状態であり、対策を急ぐ必要があります。また、風倒木跡地の整備の遅れなども早急に改善すべきであります。これらの対応に万全を期すためにも、かねてより指摘してきた振興局、土木事務所、保健所などの広域再編に伴う問題点の解消を早急に図るよう強く指摘しておきます。

知事は京都府も一つの経営体であり、経営の視点で改革を行うとして、行財政改革を徹底して進めてきました。今年度はそのため副知事3人制を敷き、国派遣の猿渡総務部長を担当副知事に登用しました。今議会の答弁で、猿渡副知事任命について、猿渡氏の「東京の常識」に期待を表明されましたが、これは、「山田・猿渡コンビ」のトップダウン体制による総務省モデルの改革強行をあからさまに表明したものと云わざるを得ません。

予算では経営改革プランの推進で206億円の財源を確保したとしていますが、事務事業の休・廃止、削減、普通建設事業の抑制など、府民サービスや安心安全の後退をもたらすことは明らかであります。貧困と格差の増大の中、いま、府政に必要なことは府民の暮らし、安心・安全を守る福祉の心であります。知事にこのことを強く求めておきます。

府立大学、府立医科大学の法人化については、その狙いが経営合理化にあり、大学の自治、教育・研究の自由を脅かし、また、京都府の公的責任を放棄するものであることから反対であります。大学関係者の合意は勿論、府民合意も当然必要であり、説明も十分行われぬまま予算化されており、拙速な法人化は行うべきではありません。

なお、今年度予算案の問題点として指摘しておきたいのは、300億円余の府税収入増が殆ど府民の要求実現に生かされていないという問題です。予算説明で負債残高のピークが25年から23年へ2年早まるとのことでしたが、借金返済が優先されることのないよう、財政運営の工夫、改善を求めておきます。また、国の地方交付税の削減や三位一体改革の強行に強く反対するよう求めておきます。

以上問題点を明らかにいたしましたとおり、第1号議案、一般会計予算には反対です。

第10号議案につきましては、治水対策は河川改修、小規模貯留管の敷設などで行うべきであり、そのほうがはるかに早く、少ない予算で実施できることは明らかであります。巨大貯留管方式の「呑竜トンネル」には反対であります。

第11号議案、和田埠頭建設は過大な貨物取扱量を見込んでの計画ですが、昨年度のコンテナ陸揚げ数は4000個と減少、貨物量も大きく減っています。まさに無駄な公共事業の典型であり反対です。第86号議案もこの関連であり反対です。

第14号議案、水道事業会計予算ですが、過大な設備投資の付けを乙訓2市1町に押し付けるものであり反対です。条例にもとづき2市1町の給水協定見直協議の要望に真摯に応えるべきであります。

第47号議案、第49号議案は学園研究都市の国際高等研究所、地球環境研究所用地の無償貸付ですが、本来、国の事業として行うべきものであり、府が42億円も投入して購入した土地を無償で貸し付ける理由は全くありません。

この際、お許しをいただき一言申し述べさせていただきます。

子どもの医療費問題をめぐって、わが党への攻撃がありました。この間の経過を見れば、どの党が医療費拡充に熱心にとりくんできたかは明らかです。この4年余の間、4万人を超える人たちからの請願に背を向け続けた公明党などオール与党会派の責任こそ問われます。

また、知事も総括質疑の答弁のなかで、一般会計予算に反対しながら個々の事業予算に賛成というのはおかしい、トータルで反対すべき、などと述べました。さらに、財源問題に触れて、行財政改革の努力を否定しながら賛成というのは矛盾、などとも述べました。しかし、新井議員が指摘したとおり、一括採決される予算のなかで評価する個々の事業について、その理由を述べ賛成を表明することは当然であります。また、わが党は財源確保についても、中小企業振興による財源涵養、国の交付税削減や、三位一体改革などを止めさせること、また、無駄な公共事業などを中止するよう要求し続けており、その額が1500億円にも上ることは、知事自身が認められたとおりであり、知事の言い分が全く不当なものであることを明らかにしておきます。

さて今期の議会は本日のこの会議をもって終了します。一ヶ月後、4月8日には改選が行われます。

冒頭に申しましたように、いま府民の暮らしは大変です。こういうときに、府が、府民のくらし応援に全力を尽くすことが求められています。また、議会のそのための役割も重大です。

府議会の役割は府政をしっかりチェックし、住民の声を府政に反映させるところにあります。現状はどうなっているか。残念ながら、わが党を以外のオール与党の皆さんはその役割を十分に果たされているとは思えません。マスコミなどからも全国的に地方議会のオール与党化がすすんでおり、この体制が議会本来の機能を弱めているとの指摘がありますが、この指摘をオール与党の皆さんが真摯に受け止められるよう求められるものです。

私どもは切実な府民要求の実現のためにがんばるわが党議員団を前進させるため全力挙げて戦い抜く決意であります。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。